

外国人旅行者向け消費税免税制度改正が与える影響について

さる 2014 年 10 月 1 日から外国人旅行者向け消費税免税制度が改正となりました。

改正前は免税対象品が家電や衣類、かばんなどに制限され、食品・飲料類、薬品類や化粧品類等の消耗品は対象外でしたが、10 月からはこれらの商品も対象となりました（図表 1）。

また、改正前は 1 店舗、1 日あたりの購入額が 10,000 円超でなければ免税の対象となりませんでしたが、改正で追加された品目については 5,000 円超で免税対象となっています。

訪日外国人が訪日旅行中に行った活動のうち、「ショッピング」は 2 位に位置しており（図表 2）、現状の訪日外国人旅行市場におけるショッピングの重要度はとても高まっています。

なかでも、外国人に人気の商品上位 5 費目の中には改正により新たに免税対象となった「菓子類」「その他食料品・飲料・酒・たばこ」「化粧品・医薬品・トイレタリー」等の消耗品が含まれており（図表 3）、免税制度改正が訪日外国人旅行者に与える影響は大きいと予想されます。

■改正後の消費税免税制度の利用意向

現在、当財団では「諸外国のインバウンド政策に関する研究」というテーマで研究を進めています。昨年度からは“FIT の地方分散化”をテーマに掲げて研究を行っており、今年度は 5 か国・地域を対象にインターネットによる発地調査を実施しました（調査概要は文末に掲載）。

訪日経験があり、今後 3 年以内に FIT（フリープランを含む）での訪日意向のある旅行者を対象に、改正後の消費税免税制度利用意向について尋ねたところ、韓国を除いた 4 か国・地域で「必ず利用する」と回答した割合が 5 割を超えていました（図表 4）。「必ず利用する」「たぶん利用すると思う」を合わせた“利用意向あり”の割合は概ね 8 割以上と高く、中国やインドネシアではほぼ 100%に近い割合となっています。韓国人旅行者は買い物での消費額が少ない傾向にあり、免税制度から受ける恩恵が少ないことが影響してか、利用意向が低くなっています。

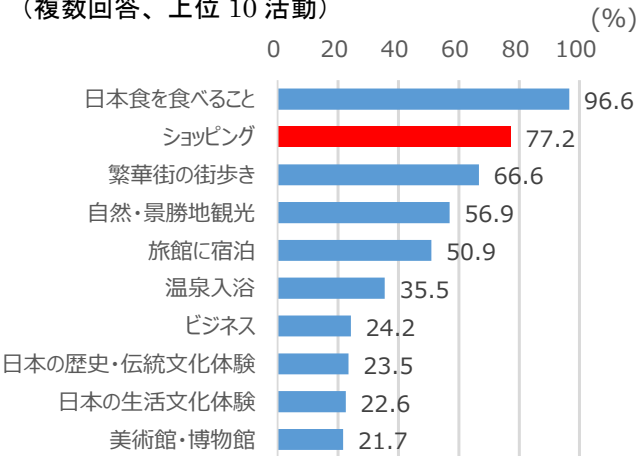
■地方へ与える影響

では、今回の改正は大都市以外の地方にはどのような影響を及ぼすのでしょうか。

図表 1. 外国人旅行者向け消費税免税制度の改正内容

	改正前	改正後
免税対象額 (1店舗、1日あたり)	10,000円超	5,000円超50万円まで ※既存免税対象品目は 10,000円超
免税対象品	家電、衣類、かばんなど ※食品類、飲料類、薬品類、化粧品類その他の消耗品は対象外	既存の対象品に加えて、 食品類、飲料類、薬品類、化粧品類等の消耗品も対象に

図表 2. 今回の訪日旅行で実施した活動
(複数回答、上位 10 活動)



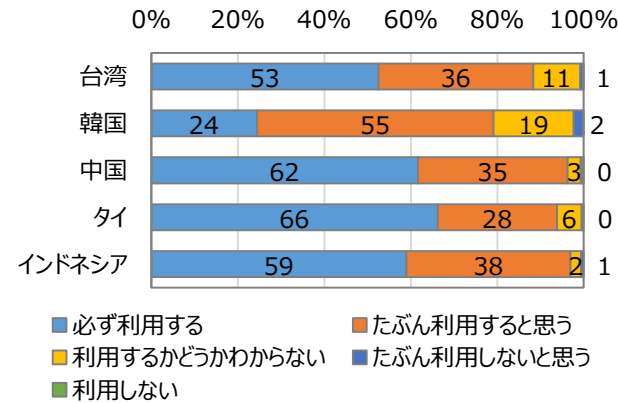
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査 平成 25 年年次報告書」

図表 3. 費目別購入率（上位 5 費目）

順位	費目	購入率	購入者単価 (円)
1	菓子類	62%	9,583
2	その他食料品・飲料・酒・たばこ	52%	12,212
3	化粧品・医薬品・トイレタリー	43%	20,675
4	服（和服以外）・かばん・靴	35%	29,517
5	和服（着物）・民芸品	14%	12,317

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査 平成 25 年年次報告書」

図表 4. 免税制度利用意向



資料：（公財）日本交通公社「5 か国・地域旅行者調査」

現状、訪日外国人の訪問地域は大都市周辺およびゴールデンルート（成田空港～東京～富士山～大阪・京都～関西空港）沿いに集中する傾向が見られます。地方に個人で訪れる際の障壁を尋ねると（図表5）、言葉や地方への移動や時間の問題が上位に挙がる一方、中国やタイ等のショッピング好きな国では「ショッピングできる場所が少ない」「免税店が少ない」といった項目が高くなる傾向が見られました。どうやら地方の買い物場所や免税店の少なさ等が、訪日外国人を大都市へ集中させる要因の一つになっているようです。

14年6月に閣議決定された「日本再興戦略改訂2014－未来への挑戦－」の中で、“外国人旅行者向け消費免税制度について、2020年に向けて全国各地の免税店を現在の約4,600店舗から10,000店規模へと倍増させる”との方針が掲げられました。政府公認の免税店シンボルマークが作成され、マークを使用している店舗リストがJNTOホームページにて公開されていますⁱ。旅行者にとっては安心して買い物できる一助となるよい制度ですが、気になるのはリストに並んでいる店舗の傾向です。リストを見ると、地方の店舗の多くを全国展開の家電量販店やディスカウントストア等が占めており、地場産品を扱う店の登録は少ないのが現状です。

政府は免税店事業者になるための必要な情報を掲載したホームページを10月から開設したほかⁱⁱ、各地で説明会を行い、免税店申請を促しています。実際、故郷に住む私の友人も改正を機に自分の店を免税店にするべく手続きを進めています。今回の改正により地方の免税店増加が促進され、地方を訪問して各地が誇る名産品の数々を買う楽しみを外国人旅行者に知ってもらいきっかけとなり、地方がより活性化することを期待しています。

（相澤 美穂子）

図表5. 地方を訪れる際に障壁となる点（複数回答）

(%)

	台湾	韓国	中国	タイ	インドネシア
地方ほど言葉が通じにくい、外国語の案内表示が少ない	37	47	46	48	66
地方に行くまでの移動時間が長い	50	43	32	49	32
交通を手配するのに手間がかかる	52	47	42	19	35
交通の便が悪いので旅程が組みにくい	44	28	28	18	16
交通費がかかる	40	25	23	24	20
荷物の持ち運びが面倒	32	18	29	33	25
地方の観光資源がまばらで、効率的に回れない	38	21	28	21	19
WIFIなどインターネット環境が整っていない	23	20	18	18	14
地方でどんなことが楽しめるのかわからない	13	24	14	22	16
宿泊する場所が少ない	10	11	16	17	8
クレジットカード・銀聯カードに対応している店が少ない	12	10	17	13	11
地方空港の航空機の運賃が割高である	14	9	12	15	13
ショッピングできる場所が少ない	8	10	18	13	12
安全や医療などの面で不安を感じる	11	12	12	11	17
免税店が少ない	5	4	14	11	9
食事が口に合うかわからない	4	4	9	5	10
その他	0	0	0	0	0
わからない・特に問題はない	3	3	6	6	2
合計	399	334	363	342	326

資料：（公財）日本交通公社「5か国・地域旅行者調査」

●（公財）日本交通公社「5か国・地域旅行者調査」調査概要

調査時期	2014年7月
調査方法	インターネットによる調査
対象地域	韓国、台湾、中国、タイ、インドネシア
調査対象者	10～50代の男女
予備調査有効回答数	10,791名（韓国1,749名、台湾1,644名、中国2,246名、タイ2,828名、インドネシア2,324名）
本調査抽出条件	1. 訪日旅行経験がある、2. 日本への観光目的での再訪を希望しており、再訪する際は個別手配またはフリープラン型ツアーの利用を考えている
本調査有効回答数	1,960名（韓国475名、台湾470名、中国451名、タイ403名、インドネシア161名）

（2014/11/4 追記）中国、インドネシアについて無効票の判定基準を見直したため集計結果を修正いたしました。

（2014/11/7 追記）図表1の免税対象額について、一部説明が不十分な点がございましたので、追加させていただきました。お詫び申し上げます。

ⁱ <http://tax-freeshop.jnto.go.jp/eng/shop-list.php>

ⁱⁱ <http://www.mlit.go.jp/kankocho/tax-free/index.html>